



原 対 第 131 号
令和 4 年 5 月 30 日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
核燃料サイクル工学研究所
所長 郡司 保利 殿

茨城県知事 大井川 和彦



廃止措置計画の同意について

令和 3 年 12 月 17 日付け令 03 原機 (サ) 101 (令和 4 年 4 月 26 日付け令 04 原機 (サ) 014 により一部変更) をもって、原子力施設周辺の安全確保及び環境保全に関する協定第 5 条の 2 第 1 項の規定に基づき協議のあった下記施設に関する廃止措置計画の変更については、同意する。

記

- 施設の名称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
核燃料サイクル工学研究所再処理施設 (東海再処理施設)